

4 美しいまちづくりに向けた違法駐車，放置自転車等，違法置き看板対策について

(内閣府・国土交通省・警察庁)

京都市では，誰もがまちの美しさを実感できる「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し，京都のまちづくりを進めるうえでも，非常に重要な課題として，市民・事業者・行政が一体となった美化・啓発活動の取組を行っております。

しかし，違法駐車，放置自転車，違法置き看板などは，美しいまちの美観を損ねるだけでなく，道路事情の悪化による歩行者の通行障害，緊急車両の通行困難，環境の悪化など様々な問題を生じさせています。

本市では，京都市自動車放置防止条例の施行や「京都市自転車総合計画」に基づく自転車等駐車場の設置，市民による違法広告物（はり紙等）の除去などを行っておりますが，これらの問題を一掃するには至っていない現状にあり，平成16年度からは，未然に防止するため指導・啓発を歩行者の目線に立って行う「京・華やぎ隊」を創設したところであります。

国におかれましても，美しいまちづくりを大都市問題の最重要課題のひとつと捉え，関係省庁の連携の下，総合的な法的・財政的制度を講じられるよう提案いたします。

提案事項

- 1 違法駐車，放置自転車等防止のための啓発指導員制度の確立
- 2 違法駐車，放置自転車等防止のための指導・啓発活動への財政支援
- 3 鉄道事業者に対する自転車等駐車場の付置義務の制度化
- 4 民間自転車等駐車場設置・運営に対する補助金制度の創設
- 5 道路上の違法置き看板等の即時撤去が出来る道路法の改正
- 6 社会モラル向上キャンペーンの実施

主な提案先：国土交通省（都市・地域整備局街路課，道路局路政課，地方道・環境課，鉄道局都市鉄道課，自動車交通局管理課）

内閣府（政策統括官共生社会政策担当） 警察庁（交通局交通企画課）

本件に関する連絡先：建設局 道路部 道路管理課長 片岡 稔 TEL075-222-3564

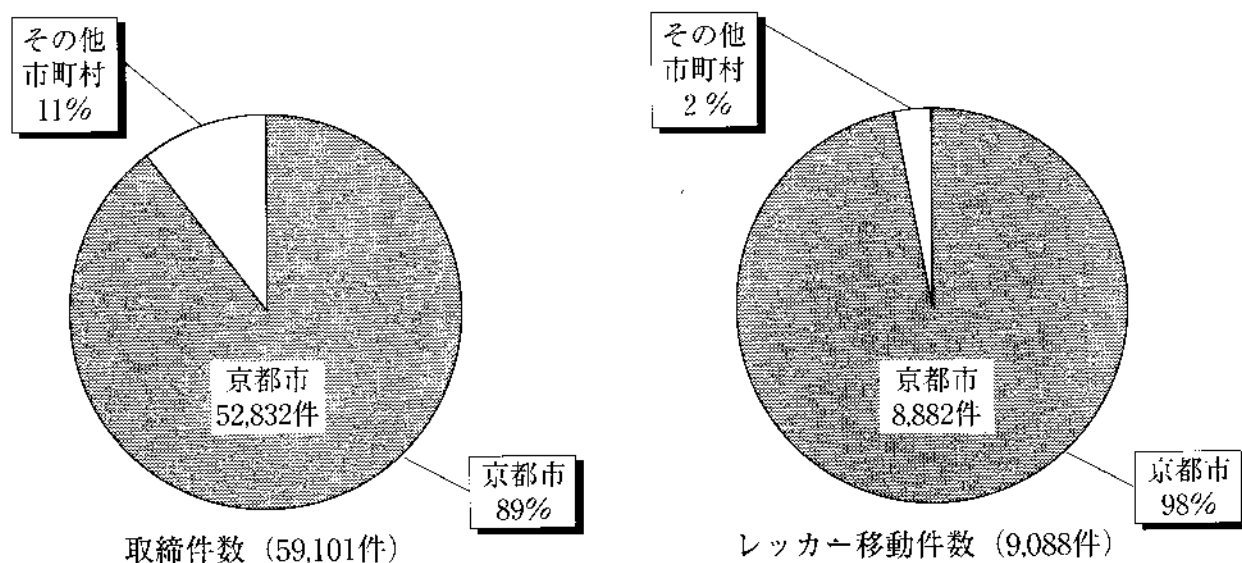
建設局 道路部 放置車両対策課長 田中治次 TEL075-222-3523

文化市民局 市民生活部 地域づくり推進課 担当課長 中井浩之 TEL075-222-3098

<参考>

平成15年度の取組実績

1 京都府下における自動車の取締件数とレッカー移動件数



2 自転車放置防止啓発指導員による啓発

	平成14年度	平成15年度
実施駅数	17駅	17駅
指導員延べ人数	6,690人	6,676人
効果（放置台数の減少）	啓発前比 約45%減	啓発前比 約33%減

3 放置自転車等の撤去

	平成14年度	平成15年度
撤去した放置自転車	79,164台	83,233台
撤去した放置原動機付自転車	1,374台	1,349台



京・華やぎ隊